

# お知らせ

## 湯の沢温泉の入浴料の 村民優待について

平成29年度においても、「日帰り入浴」が村民価格で利用できます。

村民優待を受けるには、役場またはトナム支所で発行する『村民カード』の提示が必要になりますので、お手続きください。

### ◆村民価格

大人（中学生以上） 330円  
（一般料金500円）  
子ども（小学生） 170円  
（一般料金200円）

※詳細は今月号広報折込チラシをご覧ください。

### ■お問い合わせ

企画商工課商工観光担当  
電話56・2124

## 臨時福祉給付金（経済対策分）実施のお知らせ

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方を対象として臨時福祉給付金を実施します。

### 【支給対象者】

次の(1)(2)の両方にあてはまる方。

(1)平成28年1月1日現在、占冠村に住民票のある方

(2)1月2日以降に転入された方は、前住所地の市区町村からの支給となります。

(2)平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方

※市町村民税が課税されている方の被扶養者や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

### 【支給額】

対象者1人につき  
15,000円

### 【申請期間】

4月10日（月）～7月10日（月）

※申請は役場保健福祉課社会福祉担当へお願いします。

平成28年1月2日以降に占冠村に転入した方については、前住所地へ申請してください。

※対象者と思われる方には4月上旬に役場よりご案内の文書をお送りします。

### ■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当  
電話56・2122

## 乳がん・子宮がん検診の 申込み受付中です

【日時】 5月30日（火）

9時～11時

13時～14時30分  
【申込方法】  
4月28日（金）までに、専用回線39・8181へお電話ください。

### ■お問い合わせ

保健福祉課保健予防担当  
電話56・2122

## 占冠村総合教育会議 議録の公表について

平成29年2月23日に開催しました占冠村総合教育会議議録を占冠村総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により次のとおり公表します。

### 【公表場所】

占冠村コミュニティプラザ  
図書室  
トナムコミュニティセンター  
図書室

### ■お問い合わせ

占冠村教育委員会  
電話56・2182

## 土地及び家屋の価格等 縦覧帳簿の縦覧及び 固定資産課税台帳の縦覧 について

次のとおり縦覧及び閲覧することが出来ます。

## 住民懇談会（春）の開催について

下記日程のとおり開催しますので、ご都合のよい会場へお越しください。

日	時	会場
4月11日（火）	18時～	トナムコミュニティセンター
4月12日（水）	14時～	双珠別住民センター
4月12日（水）	18時～	川添団地集会所
4月13日（木）	18時～	美園地区集会所
4月14日（金）	18時～	占冠地域交流館
4月17日（月）	18時～	占冠村コミュニティプラザ

※詳細は村HP、今月号広報折込チラシをご覧ください。  
※登録者へは、事前に村メール配信サービスでお知らせします。

■お問い合わせ 企画商工課広報担当 電話 56-2124

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

### ■優良講習（30分）

- ◎ 4月5日（水） 13時～
- ◎ 4月14日（金） 13時～
- ◎ 5月8日（月） 13時～
- ◎ 5月15日（月） 13時～

### ■一般講習（1時間）

- ◎ 4月5日（水） 14時～
- ◎ 4月14日（金） 14時～
- ◎ 5月8日（月） 14時～
- ◎ 5月15日（月） 14時～

### ■違反講習（2時間）

- ◎ 4月10日（月） 13時～
- ◎ 4月25日（火） 13時～
- ◎ 5月25日（木） 13時～

### ■初回講習（2時間）

- ◎ 5月10日（水） 13時～
- ◎ 7月10日（月） 13時～

# お知らせ

〔土地及び家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧〕

村内の固定資産の納税者が、自己の資産（土地・家屋）を他の資産の評価と比較することができるよう所在や価格等が記載されている縦覧帳簿をご覧になることができます。

【縦覧期間】

4月1日～7月31日  
（土・日・祝日を除く）

【縦覧時間】

8時30分～17時15分

【縦覧場所】

占冠村役場総務課税務担当窓口

【縦覧できる人】

納税義務者及び同居の親族、納税管理人、代理人、相続人

【持参するもの】

縦覧する者の印鑑（法人の場合は代表者印又は委任状）  
※納税者本人以外が縦覧する場合は、委任状が必要です。

〔固定資産課税台帳の閲覧〕

台帳に登録された内容を確認することができる制度です。7月中旬に納税通知書と合わせて送付する課税明細書と同じ内容となっています。

【閲覧期間】

4月1日～平成30年3月31日  
（土・日・祝日を除く）

【閲覧時間】

8時30分～17時15分

【閲覧場所】

占冠村役場総務課税務担当窓口

【閲覧できる人】

①納税義務者又は納税管理人  
②土地や家屋を有償で借りている人

③固定資産の処分をする権利を有する一定の人

【持参するもの】

①閲覧する者の印鑑（法人の場合は代表者印または委任状）  
②権利関係を示す書類（賃貸契約書、地代・家賃の領収書等）  
※納税者本人以外が閲覧する場合は、委任状が必要です。

■お問い合わせ

総務課税務担当  
電話 56・2125

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお問い合わせ

ダムの水門を開けて水を流す時には、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水

難事故防止のため、河川から離れてください。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分注意願います。

水門から水を流すのは、雪どけや降雨などにより川の水量が増えた時

①発電設備を点検補修する時  
②車両の転落事故など、予想できない事故があった時  
などです。

◆放流する時は川沿いの皆さまへ周知します  
【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が30m<sup>3</sup>/秒、105m<sup>3</sup>/秒になった時、放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約10分前からサイレンを吹鳴します。

○ダム放流量が30m<sup>3</sup>/秒、105m<sup>3</sup>/秒になった時、サイレンを吹鳴します。

■お問い合わせ  
北海道電力株式会社 日高水力センター  
電話 01457・6・2076

## 村営住宅入居者募集のご案内

### 募集団地 ●受付期限 4月17日（月）

●中央地区 1戸	●トマム地区 7戸
○川添団地 3DK 1戸	○第2トマム団地 3LDK 5戸
	○みなし特公賃住宅※ 3LDK 2戸

※みなし特公賃住宅は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※単身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね5月1日（月）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当  
☎ 56-2172